

伊丹市教育委員会「伊丹市立伊丹高等学校普通科の新通学区域に係る基本方針（案）」概要 (平成24年9月26日)

1. 通学区域をめぐる状況

(1) 通学区域の設定に関する規制緩和

○平成14年1月、地教行法の一部を改正する法律の施行に伴い、公立高等学校の通学区域の設定については、各教育委員会に委ねることとされた。

(2) 県の動向

○県教委は平成21年度から、「兵庫県高等学校通学区域検討委員会」を設置。同委員会は平成23年11月、「兵庫県高等学校普通科の通学区域の在り方について（報告）」をとりまとめた。

○県教委は平成24年1月6日、「兵庫県高等学校全日制普通科（学年制）の新通学区域に係る基本方針」を発表。

(3) 市高の通学区域

○「市立高等学校の管理運営に関する規則」により「伊丹市、川西市、川辺郡」と定めている。

○伊丹市、川西市、川辺郡は、「兵庫県立高等学校の通学区域に関する規則」に定める「伊丹学区」と同一の区域。

(4) 市高の入学者選抜制度の変遷

○平成21年度入学者選抜から「複数志願・特色選抜」制度が実施。

○市高は、学区内の県立高校とともに「伊丹学区複数志願選抜管理委員会」を組織して入学者選抜を行っている。Gコースについては、通学区域は普通科と同一だが、入学者選抜は単独で行っている。

2. 基本的な考え方

(1) 市高普通科の通学区域は、県立高校普通科(学年制)の通学区域に準じて設定する

○同じ公立高等学校普通科（学年制）でありながら、県立高校と市立高校の通学区域や選抜制度が異なることになれば、生徒の志望校選択がより複雑化し、混乱を招くことが懸念され、そのような状況は回避すべきとの判断から、市高普通科の通学区域については、県立高校普通科(学年制)の通学区域に準じて設定することとする。

(2) G Cコースの通学区域も、市高普通科の通学区域と同一にする

○G Cコースは、単独で入学者選抜を行ってはいるが、あくまでも普通科の一部という位置付けであり、同じ通学区域でなければ混乱を招く恐れもあることから、これまで同様に普通科の通学区域と同一にすることとする。

3. 併せて取り組むべき事項

(1) 新通学区域の円滑な導入に向けた情報提供

○新通学区域とその導入に伴う入学者選抜制度の変更点などについて、中学生・保護者等に対し、わかりやすく説明する機会を十分に持つこととする。

(2) 将来構想（ビジョン）の検討

○市高はどのような学校をめざし、どのように改革していくのかについて、「今後の市立高等学校のあり方について－基本方針－」に基づき、市高と市教育委員会事務局で組織する「市立伊丹高等学校特色化・活性化推進チーム会議」において、G Cコースの将来のあり方も含めて引き続き検討し実行していくこととする。

○ビジョンの構築にあたっては、校内を中心に、教職員の意識改革も含めて検討し、市高の中から改革の機運を作り、盛り上げていくこととする。

(3) 市高の積極的なPR

○第一志望校として選ばれる学校をめざし、現行の「オープンハイスクール」や「中学校での説明会」など生徒・保護者向けの情報発信を継続するとともに、全定分離の利点を活かした新しい取り組みを進めるなど、市高の教育の良さを積極的にアピールすることとする。

○市高のビジョンがまとまれば、あらゆる機会をとらえて新通学区域全体に広報することとする。